

誓約書（法人届出用）

誓約書

当法人は、探偵業の業務の適正化に関する法律第3条第1号から第5号に掲げる

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、又は探偵業の業務の適正化に関する法律の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
- 3 最近5年間に探偵業の業務の適正化に関する法律第15条の規定による処分に違反した者
- 4 法人でその役員のうち探偵業の業務の適正化に関する法律第3条第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの

のいずれにも該当しないことを誓約します。

福岡県公安委員会 殿

年 月 日

営業所の所在地

名 称

代表者の氏名